

日本風景街道だより

2008年 秋号

全国で96の風景街道が登録

平成19年9月から、全国の地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」において、「風景街道」の第1回目の登録が開始され、北は北海道、南は沖縄と、日本の各地で、96の風景街道が登録されました(平成20年9月現在)。

各風景街道のテーマも多種多様で、歴史性を題材にしたものや雄大な自然景観を題材にしたもの等、各地域に現存する魅力的な資源を生かしたものとなっており、今後の活動で、より一層魅力的な地域が形成され、地域が活性化されていくことが期待されます。

登録された各風景街道の概要は、日本風景街道ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>)、もしくは各風景街道地方協議会ホームページで閲覧することができます。



今年度の主な取組み

昨年9月の登録開始から1年が経過しました。

これまでは、日本風景街道の施策が始まったばかりだったこともあり、制度や仕組みを知ってもらう活動に力を入れてきました。今後は、みなさんの活動を更に活発にすることで、日本風景街道の活動を全国的に有名にしていきたいと考えています。

そこで今年度、全国に共通した支援策として、地方から要望の多い支援策のうち、次に掲げるような取組みを実施します。

○風景街道アドバイザー制度を構築します

風景街道パートナーシップの求めに応じ、日本風景街道の理念や仕組みに熟知した専門家を派遣し現地を診断等することで個々の課題や問題点等について議論し、今後の風景街道のあり方を検討する制度です。現在、仕組みを検討中ですので、制度が固まりましたらご連絡致します。

○先進的な取組みの事例集を作成します

全国96ルートの活動は様々で取組みも個性的なものがいっぱいあります。その中には、他の風景街道にも十分に参考になるような取組みもあります。この事例集では、そのような取組みを紹介して、全国の風景街道に良い取組みを進めてもらおうと考えています。

○他の公的機関や民間企業による支援施策集を作成します

風景街道パートナーシップの活動を進めるにあたっていろいろな支援が必要になります。支援施策集では、国土交通省のみならず他の省庁や民間企業などが用意しているNPOや任意団体向けの補助制度などを紹介したいと考えています。

○これまでの活動を引き続き実施します

昨年度より実施している日本風景街道ホームページや掲示板については、引き続き実施しますので、ご活用のごほどよろしくお願い致します。

●日本風景街道HP：<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>

●掲示板：<http://www.nihonfukeikaidou.jp/bbs//>

掲示板はメンバーの方に開設しています。是非ご活用下さい。

シリーズ: 各地域の風景街道の取り組み

今号より、各地域の風景街道パートナーシップの取り組みをシリーズでご紹介したいと思えます。第1回目の今回は、「萌える天北オロロンルート」(シーニックバイウェイ北海道推進協議会)と「二つのアルプスに抱かれた「信州伊那アルプス街道」(風景街道中部地方協議会)をご紹介致します。

も てんぼく

「萌える天北オロロンルート」(シーニックバイウェイ北海道推進協議会)

1. はじめに

シーニックバイウェイ北海道は、米国のシーニックバイウェイプログラムを参考に検討を重ね、平成15年に2つモデルルートからスタートしました。そして、平成17年の推進協議会設立とともに本格的な運用が始まり、現在では、日本風景街道に登録された7ルートと新規登録に向けて活動を進めている4ルートを合わせ、各地域で321団体が活動を行っています。

みちをきっかけに地域と行政が連携し、「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」に取り組み、地域の愛着と誇りを持てる地球環境を創るとともに、来訪する人々に安全で快適な観光空間を提供し、美しく個性的な北海道の実現を目指しております。

ここでは、今年5月に7番目のルートに登録された、北海道北部に位置する「萌える天北オロロンルート」の概要と特徴的なルート活動について紹介します。

2. ルートの概要

本ルートは、日本海沿線の留萌市、増毛町を含め9市町村が縦に連なり、天売島、焼尻島を結ぶフェリー航路を含む南北150km、東西67kmの南北に長いエリアです。



海岸線を縦走するルート

出来ます。

南北の海岸線は、「日本海オロロンライン」として親しまれ、暑寒別岳の山並みや天売、焼尻島への眺望、夕日の海岸等、美しい自然環境を楽しむことが



日本海の夕日

活動のテーマを「暮らしぶりの映し。北の光が続く道。」とし、「景観」「食」「環境保全」「レクリエーション」「歴史・文化」の5つの要素を切り口としたルートストーリーを設定し、現在36団体が活動しております。この中から、特徴的

な話題として「ひらめ底建網オーナーin 遠別」、「エゾカンゾウの復元活動」について紹介します。

◆ひらめ底建網オーナーin 遠別



ひらめ底建網漁の様子

この取り組みは、地元の漁業組合、産業振興公社等の活動団体が主催となり、体験を通してルート内の海産物の魅力を知って貰い、新たなブランド化を図るととも

に、地域の暮らしぶりを味わっていただく内容です。

インターネットより全国から120名のオーナーを募集し、オーナーは当日出漁する3隻の船を選び、それぞれの漁獲量を山分けする、ユニークな取り組みです。また、当日は漁を船から観ることもできます。

◆エゾカンゾウの復元活動



北海道は、「風力エネルギー」利用の先進地であり、260台の風車台数は、国内最大規模を誇ります。中でもルート内の95台の風車群は、道内の約3

7%を占め、環境先進地としてのシンボルにもなっております。

環境保全の取り組みでは、宅地化などで失った自生種のエゾカンゾウを沿道に再生する活動が始まっており、種取から植栽までを地元小学校と活動団体が一緒になって取り組んでいます。

3. おわりに

推進協議会では、シーニックバイウェイ北海道の定着に向けて、ルート活動の更なる浸透や改善の仕組みの強化、人材育成が重要な課題になっています。

その中で、地球環境問題への取り組みとして今年から始めている「シーニックの森づくり」の活動については大きな期待をしているところです。

シリーズ: 各地域の風景街道の取り組み

二つのアルプスに抱かれた「信州伊那アルプス街道」

(風景街道中部地方協議会)

1. ルートの概要

長野県の「信州伊那アルプス街道」は、古の道(権兵衛街道、杖突街道、秋葉街道)を軸に、活動する各団体が連携しながら、それぞれの思いを形にしています。中央・南アルプスを望む景観の保全・育成、秋葉街道の歴史や四季折々の景色を歩いて楽しむルートの整備とパンフレットによる情報発信、沿道の植栽など美化活動による風景づくり、失われた桜の堤防の復活、田舎体験による伝統文化や食文化の提供と交流の機会をつくる活動を進めています。

2. 景観の保全・形成の取り組み

今回はその中から、住民による景観の保全・形成の取り組みをご紹介します。

長野県では県民参加による景観育成事業として、景観育成住民協定制度の推進と住民協定の認定による支援をしており、伊那市内では、12 地区が認定を受けています。その中の一つ、「西箕輪ふるさと景観住民協定」では昨年度ふるさと景観マップを作成しました。住民のみなさんが自分たちで景観ポイントを選び、写真を集めた力作です。

また今年度、長野県下で初めて「景観育成特定地区」に指定されました。これにより長野県景観育成計画に位置づけられ、今後地区内での建築などの行為が条例により制限されることになります。指定のためにはそこに住む人達が、どのように景観を守りたいのかを景観計画の素案として県に提案する必要があります。素案の検討をするため、仕事が終わってから公民館に集まって、何度も議論をしたそうです。また、緩やかな規制とはいえ地域住民の理解は欠かせません。幾晩も地区の集会所へ出向き、きめ細やかな説明会を実施したそうです。



西箕輪ふるさと景観マップ



景観ウォークの様子

とかくすばらしい風景や景観は、何もせずに将来も変わることなくそこにあるものと思われてしまうため、住民の皆さんの景観への意識と関心を高める策を思案し、大切にすべきふるさとの風景を楽しみながら再認識してもらえるように、ワークショップや景観ウォークなども開催してきたそうです。

住民のみなさんが、西箕輪の土地、自然、風景に愛着を持ち、それらを守っていきたいという気持ちが、今回の指定に繋がったのでしょう。

3. おわりに

このように活発に活動する団体で構成された「信州伊那アルプス街道推進協議会」は、情報交換や相互に活動を知る機会を設けているほか、各団体を紹介するパンフレットの作成をはじめているそうです。

推進協議会代表の有賀正喜さんは、「我々の風景街道の取り組みを知った団体から、仲間に入りたいという声もあり、徐々に活動が広がっています。」と話して下さいました。風景街道が、今まで個々に活動していた人々が繋がるきっかけとなったとのことで、協議会事務局としても、とても嬉しい言葉でした。住民主体の活動がどんどん広がっていけばと思います。

風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。

掲示板利用の登録や、日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	加納 民雄	011-709-2311(代表) (内線 5357)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	本木 雅信	022-225-2171(代表) (内線 4252)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	川崎 浩之	048-601-3151(代表) (内線 4253)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	村下 剛	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	尾出 清	052-953-8119(代表) (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 地域道路課 内)	脇本 邦裕	06-6942-1141(代表) (内線 4612)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	小川 治	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	沖上 茂人	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	中川 英一	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	崎間 斉	098-866-0031(代表) (内線 4353)

【ご意見お寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に年4回程度発行する予定にしています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

日本風景街道だより

発行：国土交通省道路局地方道・環境課道路環境調査室
東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL: 03-5253-8497 FAX: 03-5253-1622

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>